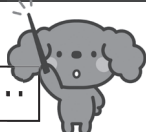


捨てず 飼うなら一生 増やさず



犬・猫などのペットについて考えてみませんか？

飼う前に…



1. いつかペットを見送るその日まで、責任をもって飼うことができますか？

動物により寿命はそれぞれ違います。飼い始める時期や種類を考えていますか。命を見送る日まで責任をもって飼うことができるか、飼い始めるときから考えることが大切です。それこそがペットのためなのです。平均で、犬は12~20年、猫は15~20年生きるといわれています。ペットたちは長生きなのです。

2. 飼い主の都合により、手放すことになりませんか？

引っ越しや家族のアレルギー、思っていたより大きくなった、仕事・子育て・介護が忙しくなったなどの理由で手放すことは、飼い主の都合です。万が一の時、必ず引き取ってくれる人が見つかるとは限りません。

3. 飼う前に、ペットのことをよく調べましょう。

飼いたい動物の寿命や特性、飼育に必要な環境について調べておくことが大切です。特性を理解することは、近隣とのトラブルなどの予防にもつながります。また、飼うためにどれくらいのお金と手間がかかるのか、知っておくことは特に必要なことといえます。

知っていますか？狂犬病予防法

犬は狂犬病予防法により、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。「室内犬だから」「高齢犬だから」などという理由は関係なく、生後91日以上のすべての犬が対象となります。※注射料や手続きなど詳しくは、次ページをご覧ください。

そのほかにも、ワクチンの接種費用、病気の治療費、トリミング代、エサ代などを含めると最低でも年間数万~数十万円かかるといわれています。

猫を飼うときに知ってほしいこと

猫は法律で定められたワクチン接種などはありません。外に放すことで近隣トラブルにつながったり、さまざまな病気を持って帰ることも考えられます。中には人間に感染する危険な病気もあるので注意が必要です。犬と同様に、ワクチン接種費用や病気の治療費、不妊去勢手術費、エサ代などを考えておく必要があります。

飼い始めたその日から



飼い始めた日から、ペットの命は飼い主のあなたにゆだねられます。ペットの健康に気を配り、近隣の皆さんに迷惑をかけないように、マナーを守ることが大切です。散歩中の糞の始末などはもちろんのこと、動物が嫌いな人や苦手な人も多いことを十分に理解しておきましょう。

犬の場合は鑑札と注射済票、そのほかのペットの場合も連絡先を記した迷子札など、身元を示すものをつけるようにしましょう。万が一、ペットの行方が分からなくなったときは、警察に連絡するとともに、犬の場合は、県や市町村の担当課へ連絡することで、スムーズに探すことができます。

犬・猫をむやみに増やさないために

1. まずは不妊去勢手術を行うことが大切です。

特に、猫の繁殖力は高く、放っておくと、1頭のメス猫は1年後には20頭以上に、3年後には2000頭以上にもなるといわれています。猫の不妊去勢手術費用助成については、役場健康福祉課までご相談ください。

2. エサやりについて考えてみましょう。

猫への無責任なエサやりは、飼い主のいない猫を増やすことにつながります。「かわいそうだから」と軽い気持ちでエサをやることで、その周辺に住みつく猫はどんどん増えていきます。自分だけでなく、近隣の迷惑になりうることを考えていますか？

犬の飼い主の皆さんへ
～ 2019 年度狂犬病予防注射（集合注射）のお知らせ～

狂犬病は、狂犬病ウイルスを病原体とする人獣共通の感染症で、狂犬病の犬にかまれた人が発病してしまうと治療方法がなくほぼ 100%死亡する病気です。法律により、犬の飼い主は年に一度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

町では、2019 年度の集合注射を下記の日程で行いますので、都合のつく会場へ飼い犬を連れてお越しください。なお、都合のつかない場合は、動物病院で接種してください。

実施日	時間	場所
4月16日（火）	13：10～13：30	野田みちくさの館前
	13：40～13：50	下本郷集会所前
	14：00～14：10	津地自治会館前
	14：20～14：30	下榎老人憩の家前
	14：40～14：45	上本郷公会堂前
	14：55～15：05	奥渡公民館前
4月18日（木）	13：15～13：30	舟場コミュニティセンター前
	13：40～13：45	金持公民館前
	13：55～14：00	高尾公会堂前
	14：15～14：20	真住公民館前
	14：30～14：45	日野町山村開発センター
4月19日（金）	13：20～13：30	久住集会所前
	13：50～14：00	小河内バス停前
	14：10～14：20	上菅駅前
	14：30～14：40	日野町公民館前
6月7日（金）・補足日	14：00～14：20	日野町山村開発センター

- ※注射には、犬を固定できる人が連れてきてください。
- ※犬の健康状態が悪いなど、獣医師が接種不可能と判断した場合は、後日かかりつけの動物病院で接種してください。
- ※雨天時の接種は、愛犬が体調を崩す場合があります。雨天の場合には、愛犬のために別の日の会場もしくは各動物病院での接種をおすすめします。

◆注射料金など（1頭当たり）

※なるべくお釣りのないように、あらかじめご準備をお願いします。

区分	注射のみ	犬の登録と注射
登録手数料	—	3,000 円
注射料	2,500 円	2,500 円
注射済票交付手数料	550 円	550 円
合計	3,050 円	6,050 円
犬マーク（希望者のみ）	80 円	80 円

▶こんなときは役場健康福祉課へ届け出が必要です。

事例	届け出	持参していただくもの
動物病院で狂犬病予防注射を受けた	注射済票の交付	注射済票交付手数料 550 円、動物病院で渡される狂犬病予防注射済証
犬を飼い始めた	犬の新規登録	登録手数料 3,000 円、印鑑
犬が死亡した	犬の死亡届	鑑札、印鑑
犬を連れて転入した 犬を譲り受けた	犬の所在地・所有者の変更届	鑑札、印鑑
鑑札を紛失した	鑑札の再交付	再交付手数料 1,600 円、印鑑

【問合せ】役場健康福祉課（電話 72-0334）



ペットもあなたの大切な家族
毎年、予防接種を受けましょう